

第14章 民生・労働・社会保障

14-1 一般職業紹介状況

(各年度末現在)

年 度	新規求職 申込件数 (件)	有効求職者数 (月平均) (人)	新規求人数 (人)	有効求人数 (月平均) (人)	就職件数 (件)	就 職 率 (%)	有効求人倍率 (倍)
平成28年度	15,777	5,370	23,059	5,375	5,510	34.92	1.00
29	14,689	5,005	24,758	5,862	4,950	33.70	1.17
30	13,625	4,753	24,674	5,919	4,522	33.19	1.25
令和元年度	13,242	4,712	24,226	5,836	4,061	30.67	1.24
2	12,298	4,901	19,532	4,635	3,189	25.93	0.95

資料：ハローワーク久留米

※この表は、ハローワーク久留米（大川出張所を含む）の管轄地域（久留米市、小郡市、うきは市、三井郡、大川市、三潞郡）に関するものである。なお、新規学卒者を除き、臨時雇用・パートを含む。

※「新規求職申込件数」とは、期間中に新たに受け付けた求職申込みの件数をいう。

※「有効求職者数（月平均）」とは、前月から繰越された有効求職者数（前月末日現在において求職票の有効期限が翌月以降にまたがっている就職未決定の求職者）と当月の新規求職申込件数の合計数である月間有効求職者数の年合計を平均したものである。

※「新規求人数」とは、期間中に新たに受け付けた求人数（採用予定人員）をいう。

※「有効求人数（月平均）」とは、前月から繰越された有効求人数（前月末日現在において求人票の有効期限が翌月以降にまたがっている未充足の求人数）と当月の新規求人数の合計数である月間有効求人数の年合計を平均したものである。

※「就職件数」とは、有効求職者が就職したことを確認した件数をいう。

※「就職率」とは、求職者に対する就職件数の割合をいい、就職件数を新規求職申込件数で除して算出する。

※「有効求人倍率」とは、求職者に対する求人数の割合をいい、月間有効求人数を月間有効求職者数で除して算出する。